

令和5年6月定例会以降の各会議等のコロナ対策について

1 本会議

項目	従 来	R5.2 定まで	R5.6 定以降(案)
マスク着用	—	全員着用。ただし、議長席、演壇、質問席、答弁席にアクリルパーテーションを設置し、発言時はマスクを外す。	個人の判断に委ねる ※アクリルパーテーションは撤去する。
一般質問の時間	60分	60分	60分
休 憩	概ね2時間ごと	概ね1時間ごと	概ね1時間ごと
換 気	—	常時出入口等を開放	会議中は扉を閉じる
消 毒	—	会議前後、休憩中にマイク等を消毒	原則、コロナ対策以前の在り方に戻す。※手指消毒は個人の判断
飲料水	—	各自で用意	水差しと持参の併用
傍 聴	—	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が疑われる症状の場合、傍聴の差し控え ・一定の間隔を置いた着席(1/3の席数) ・マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行 ・連絡先の記入 	原則、コロナ対策以前の在り方に戻す ※マスク、消毒は個人の判断
記 者	—	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が疑われる症状の場合、取材の差し控え ・マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行 ・社名、氏名等の記入 	原則、コロナ対策以前の在り方に戻す ※マスク、消毒は個人の判断
臨場速記者席	演壇前	執行部席	演壇前

2 常任委員会

項目	従 来	R5.2 定まで	R5.6 定以降(案)
マスク着用	—	全員着用（発言時も着用）	個人の判断に委ねる
開催方法	4委員会同時開催	4常任委員会同時開催（福祉教育委員会は大会議室を使用）	4常任委員会同時開催（福祉教育委員会は第2会議室を使用）
休 憩	概ね2時間ごと	こまめに休憩を入れる。	原則、コロナ対策以前の在り方に戻す
換 気	—	出入口及び窓を休憩時等、適宜開放	原則、コロナ対策以前の在り方に戻す
消 毒	—	委員会の前後にマイク等を消毒	原則、コロナ対策以前の在り方に戻す ※手指消毒は個人の判断

傍 聴	—	本会議と同様	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す
記 者	—	本会議と同様	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す
その他		一般会計予算歳入の連合審査 会は、議案勉強会と同様の対応 とする。	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す

3 議案勉強会

項目	従 来	R5.2 定まで	R5.6 定以降(案)
マスク着用	—	全員着用（発言時も着用）	個人の判断に委ねる
座 席	議員が対面する 形式	執行部と対面形式	コロナ対策中と同様。執行部と対 面形式
傍 聴	—	本会議と同様	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す
記 者	—	本会議と同様	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す
換 気	—	出入口及び窓を常時開放	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す
消 毒	—	勉強会前後にマイク等を消毒	原則、コロナ対策以前の在り方に 戻す※手指消毒は個人の判断

4 現在の感染状況を踏まえた対応

項目	従 来	R5.2 定まで	R5.6 定以降(案)
マスク着用	—	全員着用する。議会棟内（会派 控室・議員控室内等、接触の機 会があるところ）では着用す る。 ・食事のとき以外は常時着用す る。 ・鼻出しマスク、あごマスクな どはせず、正しい方法で着用 する。	個人の判断に委ねる
換 気	—	・各会派控室、応接室、会議室 等に設置している換気シス テムをオフにしない。 ・会派控室、応接室、ヒアリン グ時に使用する会議室等に ついては、おおむね1時間を 目途に窓、ドアを開放し、休 憩・換気を行う。	原則、コロナ対策以前の 在り方に戻す
消 毒	—	登庁時や会議室への入室時に は、手指消毒を徹底する。	個人の判断に委ねる